

平成18年6月5日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八子
8番 上野淑子
10番 吉川里己
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森 正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	渡	啓	祐
副	市長	古	賀		滋
副	市長	大	田	芳	洋
教	育	庭	木	信	昌
総	務	大	庭	健	三
企	画	前	田	敏	美
市	民	藤	崎	勝	行
福	祉	中	原	正	敏
経	済	松	尾	茂	樹
建	設	大	石	隆	淳
山	内	田	代	裕	志
北	方	未	次	隆	裕
教	育	古	賀	堯	示
水	道	伊	藤	元	康
市	民	木	寺	甚	藏
総	務	古	賀	雅	章
財	政	森		基	治
企	画	宮	下	正	博
選	挙	古	川	正	明
監	査	山	下	眞	琴
農	業	森	山	義	秀

議 事 日 程

第 1 号

6月5日(月)10時開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議長の諸報告
- 日程第4 市長の提案事項に関する説明
- 日程第5 教育長の教育に関する報告

開 会 10時7分

議長(杉原豊喜君)

それでは、ただいまから平成18年6月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第46号議案から第74号議案まで29件の議案と報告6件及び請願1件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。27番高木議員

議会運営委員長(高木佐一郎君)〔登壇〕

おはようございます。議会運営委員会の答申を御報告申し上げます。

平成18年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、6月2日議会運営委員会を開き、協議をいたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．市議会テレビ中継放送申し入れについて、第5．請願の取り扱いについて、第6．政務調査費の交付に関する条例の提出について、以上6項目であります。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案8件、事件決議議案9件、予算議案としまして平成18年度予算議案12件、及び報告6件の計35件と請願1件でございます。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、審議順序は議案番号順に行い、全議案及び請願は所管の常任委員会に付託し、第63号議案 平成18年度武雄市一般会計予算につきましては所管の常任委員会に分割付託することに決定をいたしました。

次に、一般質問は20名の議員から96項目の通告がなされております。

質問順序につきましては、抽せん番号順に1日目の9日から12日、13日、14日の4日間、おのおの5名とし、いずれも午前9時開議とすることと決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁を含めて90分であります。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日5日から23日までの19日間が適当である旨決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

次に、市議会テレビ中継の申し入れの件でございますが、行政番組として開会日と一般質問の全日程についてテレビ中継放送及び録画再放送を許可することと決定をいたしました。

次に、政務調査費の交付に関する条例については、議員提出議案として最終日に提案することと決定をいたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長（杉原豊喜君）

お諮りします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日5日から23日までの19日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日5日から23日までの19日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に3番山口裕子議員、6番宮本議員、9番山口良広議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、文書をもってお手元に配付しておりますので、配付をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成18年6月武雄市議会定例会の開会に当たりまして、一言所信を申し述べます。

1市2町が合併して3カ月余り、私が市長に就任してから1カ月半が経過いたしました。この間、市民の皆さんから多くの提案、激励をいただいております。新市並びに私に対する期待の大きさを痛感しております。

私は、市民の皆さんに『武雄に生まれてよかった、育ってよかった』と感じていただける「ぬくもり」のある元気な武雄市を皆さんと一緒に実現するため「まちづくりの具約42」を強力に推進していきたいと考えております。

中でも、働く場の確保、まちのにぎわいを創出するため企業等の誘致を図り、各種施策に配分できる財源の確保に努めること。すばらしい景観や温泉など武雄市が持つあらゆる観光資源を生かして観光産業の活性化に努めること。高齢者や子供たち・障害をお持ちの方にとって安全で安心な武雄市を目指すこと。武雄市が誇る農産物や特産品を市長が先頭に立って全国にアピールし、あわせて「武雄ブランド」の構築を目指すことを最重点課題として取り組んでいきたいと考えております。

今後は、「まちづくりの具約42」を、「本市のプロジェクト」へと移行させて、さまざまな情報を公開しながら、市民へのサービス向上のため、早期に実現できるものから着手をし、実現に向けて業務のスピードアップに努めてまいりたいと考えております。

また、限られた財源の中で、公共下水道事業、学校施設の整備事業を初めとする主要事業を進めながら新たな行政需要に対応するためには、抜本的な行財政改革を進め、スクラップ・アンド・ビルド方式を取り入れた行財政の再構築による自治体経営を推進する必要があります。このため行政改革市民会議を立ち上げ、行政改革に取り組んでまいります。

それでは、今回提案いたしました議案について説明をいたします。

条例議案では、「第46号議案 武雄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」を初めとする8件を提案しております。

事件決議議案では、「第54号議案 杵藤地区障害者自立支援審査会の共同設置に関する規約の協議について」等の2件、及び「第56号議案 武雄市体育施設の指定管理者の指定について」等、指定管理者を指定する議案を7件、合わせて9件を提案いたしております。

次に、予算議案では、「第63号議案 平成18年度武雄市一般会計予算」のほか、「第64号議案 平成18年度武雄市国民健康保険特別会計予算」等8件の特別会計予算、「第72号議案 平成18年度武雄市病院事業会計予算」等の3件の公営企業会計予算をそれぞれ年間予算として編成し、提案をしております。

このうち、一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18,527,130千円といたしております。

歳出では、「まちづくりの具約」として市民の皆さんに約束しておりました旧市長の黒塗りの首長公用車を廃止し、災害時にも対応できる公用車を購入するための経費、情報公開を積極的に進めるための市ホームページのリニューアルに要する経費、企業等の誘致活動費を計上いたしております。その他、民生費、農林業費、商工費、土木費、教育費等の事務事業に要する必要な経費を計上いたしております。

歳入につきましては、合併特例債等の合併に係る財源の予算計上を見送ったことなどにより財源不足が生じております。このため、財政調整基金及び公共施設整備基金から合わせて770,000千円の繰り入れを行っております。この基金繰入額につきましては、今後、合併特例債、国の合併市町村補助金並びに県の合併市町村交付金の額が決定すれば、財源不足、つ

まり基金繰り入れが縮小できるものと考えております。

最後に、報告事項といたしまして、「平成17年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」等6件の報告をいたしております。

詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明をさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、私の説明にかえさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

武雄市教育委員会では、新「武雄市」の速やかな一体性の確立と地域の均衡ある発展を目指し、国及び県における教育改革の動向も踏まえながら、生涯学習体系の中で学校・家庭・地域社会のそれぞれが相互に連携し教育的風土を醸成し、教育機能を十分発揮していくことができるよう、平成18年度の基本方針として三つの重点目標を定め、総合的かつ効果的に諸施策を推進してまいります。

一つ目は、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」であります。

学校教育においては、知識・技能のみならず思考力、判断力、表現力や学ぶ意欲まで含めて「確かな学力」とし、指導方法の工夫改善をしながら学力向上に努めます。

また、豊かな心の教育を充実させるために、子供の内面に働きかけていく道徳教育の実践、子供にとって心の栄養となる読書活動の充実を図ることも重要です。子供たちの基本的な生活習慣の定着と健全な心身の成長を願い、学校・家庭・地域社会や関係機関と連携を強化していきます。

また、特別支援教育についても、発達段階を大事にしながら個性を生かした教育を積極的に推進します。

健康教育については、みずからの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成し、さらに学校給食の充実と食に関する教育の推進、ふるさと食の日、地産地消の推進にも力を入れていきたいと考えております。

また、老朽化が見られる学校施設の改修・改善等を積極的に進め、安心して学べる教育環境づくりに努めてまいります。

就学前の幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切であります。

そこで幼児期教育を、自我の形成を図り、生きる力の基礎を培い、心豊かな人間形成を目指す機会としてとらえ、幼児教育の充実を図ります。さらに、幼稚園や小学校・家庭・地域社会との連携を強化してまいります。

二つ目は、「いきいきとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興」でありま

す。

生涯学習の推進に当たっては、社会が多様かつ急激に変化する中で、だれもが社会を構成するかけがえのない一員として社会参加と交流ができる環境づくりが必要となっております。

青少年が、社会の目まぐるしい変化に対しても自分を見失わず、思いやり、自立心、正義感など豊かな人間性に支えられ、主体性・創造性をもって人生を歩むことができるよう生涯学習の推進に努めます。

さらに、新しい知識や教養を気軽に求められるような学習の環境づくりに取り組み、学習機会の提供などバランスのとれた展開を図ってまいります。

また、文化会館、公民館、図書館・歴史資料館、体育館などの生涯学習施設が、学習や交流の場としてその役割を十分果たせるよう、学習活動の拠点形成とネットワークづくりを推進し、市民の日常的な活動を支援してまいります。

人権・同和教育については、ともに生き、ともに学ぶ姿勢を基本的な考えとして、あらゆる差別や偏見をなくし、人権意識の高揚を図っていきます。

スポーツ活動では、高齢化社会の進行や健康に対する関心が高まる中、生涯スポーツの重要性はますます強くなると考えられます。

そこで、総合型地域スポーツクラブ育成事業に取り組み、モデルスポーツ教室を開催して、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに楽しむことができる健康志向型スポーツクラブの育成を目指します。

また、来年度開催される全国高等学校総合体育大会「2007青春・佐賀総体」に向けて推進体制の整備を図ります。

三つ目は、「文化の振興・継承と文化財の保存・活用」であります。

本市には、歴史と風土にはぐくまれた多様な文化や伝統があります。これまでの歴史と文化の土壌を守り、さらに発展向上を図るため、みずから参加し創造する文化活動を育成・支援し、後継者育成に努めます。

また、市内には学術的に価値の高い多くの遺跡や歴史上重要な資料が数多く残されております。これら文化財の保護・整備・活用を行い、市民みずから文化財に対する理解を深める文化財保護の醸成を図ります。

特に、国の史跡・おつぼ山神籠石につきましては、国庫補助事業で指定地の公有化を本年度から5カ年計画で実施したいと思っております。

また、開発と埋蔵文化財保護との調整に努めてまいります。

以上、本年度における教育委員会の基本方針及び重点目標等について申し上げましたが、今後ともさらなる御支援、御協力をお願い申し上げます、教育に関する報告といたします。

議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時25分